

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 4月30日
【会社名】	GMB株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	(0745) 44 - 1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	(0745) 44 - 1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金（又は出資の額）及び事業の内容

名称 AG TECH CORP.  
住所 韓国慶尚南道昌原市  
代表者の氏名 卞鐘文  
資本金（又は出資の額） 30億韓国ウォン  
事業の内容 自動車部品（ウォーターポンプ等）の製造および販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 6,000,000個（うち間接所有分2,000,000個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100.0%（うち間接所有分33.3%）

（注）間接所有分は全て当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.の所有分であります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社及び当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.がAG TECH CORP.を設立したことに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

AG TECH CORP.設立の取締役会では、資本金については、50億韓国ウォンで決議いたしましたが、その内訳は、現金出資30億韓国ウォン、現物出資20億韓国ウォンであります。

しかしながら、法人設立登記まで短期間で完了せねばならず、現物出資に対しては裁判所の承認を必要とし時間が掛かることが見込まれるため、現金出資の30億韓国ウォンを先行して法人登記を行っております。今後、6月を目処にGMB KOREA CORP.が現物出資の20億韓国ウォンを増資する予定であります。

異動の年月日

平成25年4月24日

以上